

令和7年3月26日	
所 属	選挙管理委員会事務局
所属長	野村 泉
電 話	06-6489-6774

## 遅刻を繰り返した職員の処分について

### 1 被処分者及び処分内容

選挙管理委員会事務局 一般職員（50歳代・男性）  
戒告（地方公務員法第29条第1項及び第3号）

### 2 処分年月日 令和7年3月26日（水）

### 3 処分の概要

被処分者は、令和6年10月19日（衆議院議員総選挙の期日前投票期間）、10月31日（兵庫県知事選挙の告示日）、11月8日（兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙の告示日）、11月17日（兵庫県知事選挙及び兵庫県議会議員尼崎市選挙区補欠選挙の投票日）について職場に連絡しないで遅刻を繰り返したため、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号の規定に基づき懲戒処分として戒告とした。

以 上